

**令和5年第1回三重県議会定例会**  
**総務地域連携デジタル社会推進常任委員会説明資料**  
**目次**

◎所管事項

- |   |                                     |     |
|---|-------------------------------------|-----|
| 1 | 移住促進の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・         | 1   |
| 2 | 「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について・・・・・・・・ | 9   |
|   |                                     | 別冊1 |
| 3 | 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・  | 13  |
| 4 | 新たな三重県離島振興計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 23  |
|   |                                     | 別冊2 |
|   |                                     | 別添1 |
| 5 | 令和4年度包括外部監査結果に対する対応について・・・・・・・・     | 25  |
| 6 | 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・           | 29  |

○別冊資料

- （別冊1） 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）最終案
- （別冊2） 三重県離島振興計画（案）

**令和5年3月8日**  
**地域連携部**

## 1 移住促進の取組について

移住の促進については、本県の移住相談の総合窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター（東京・有楽町）」を中心に、大阪・名古屋での移住相談会、移住セミナー等、オンラインも活用しながらきめ細かな相談対応を行っています。

令和4年4月から令和5年1月末までの状況としては、1,373件（前年同期1,097件）の移住相談があり、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は312人（前年同期372人）となっています。

### 1 令和4年度の取組

#### (1) ワンストップできめ細かな移住相談体制

「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、予約制での対面相談及びオンライン等による相談やセミナー等を、市町と連携しながら実施しています。また、大阪、名古屋において実施している移住相談会においても、今年度は対面による相談会を順調に開催することができ、多くの方にご参加いただきました。

#### (2) 総合的な情報発信と気運の醸成

移住・交流の専用ポータルサイト「ええとこやんか三重」に加え、SNSや県の情報発信ツール（テレビ番組等）を有効に活用した、県内全市町の移住関連情報のきめ細かな発信や、首都圏・関西圏での移住フェアへの出展を行ったほか、和歌山県、奈良県との連携による事業（暮らし体験ツアー）を実施しました。

また、企業がテレワークなどの柔軟な働き方を導入する動きがある中、「場所を選ばない働き方」の実施場所として、また、退職者等の居住先として本県が選ばれるよう、企業のライフプランセミナーなどの場において、本県の移住に関する情報提供を行いました。

#### (3) 移住者を受け入れる地域の態勢充実

市町や県地域機関との連携や、市町同士の横のつながりを強化するため、市町担当者会議や研修会を開催し、移住促進に向けた課題や効果的な手法等の共有、その課題解決方法などについて意見を出し合うことで、参加者同士の交流と横展開しやすい環境づくりを行いました。

また、東京圏から移住した方を対象に支援金を給付する移住支援事業については、市町等関係機関とも連携し、あらゆる機会を通じて当該事業の周知や活用を促進した結果、昨年度のほぼ倍となる9件の活用がありました。

#### (4) 「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組

県外の移住希望者と県内地域の人々をつなぐ取組である「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」について、以下の取組を行いました。

##### ①地域交流体験プログラム in 三重

地方移住に関心のある県外在住の若者を対象に、県内6カ所で、地域づくりの現場や三重ならではの「しごと」体験を通じて、地域の人々と交流するプログラムを実施しました。また、プログラム参加者や本県での暮らしに興味・関心のある方を対象とした「魅力発見交流会」を三重テラスで開催し、地域の方々と継続的につながるきっかけづくりを行いました。

## ②移住者と地域をつなぐ人づくり講座

移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材（キーパーソン）の育成に向けた講座を開催しました。

基礎講座では、相談スキル向上や移住者のサポートに役立つ知識の習得を、応用・実践講座では、地域づくりの現場体験や、ネットワークづくりを目的に実施しました。

## 2 令和5年度の取組

新型コロナウイルスやテレワークなど場所を選ばない働き方の浸透をきっかけに、ライフスタイルを地方での生活重視に変えたいなど、地方移住への関心が高まっているという調査結果があります。

こうした、地方移住に向けた関心の高まりを受け、各自治体の移住促進の取組が加速化していることから、令和5年度は、県内市町の移住に向けたアピールポイントを様々な手法により総合的・戦略的に発信することで、「選ばれる三重」となることをめざします。

また、移住された方が安心して長く住んでいただけるよう、市町・県地域機関担当者会議、庁内の関係課長会議等を通じ、市町及び庁内関係部局との連携を図るなど、さらに受入れ側の態勢充実に取り組みます。

### (1) ワンストップできめ細かな移住相談体制及び総合的な情報発信

「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応を行うほか、首都圏・関西圏・中京圏での移住や就職相談会等を実施します。

また、全国移住フェアへの出展やホームページによる情報発信を行います。

### (2) 関西圏・中京圏に向けた取組の充実（重点事業）

首都圏に比べ知名度が高く、移住実績も多い「関西圏・中京圏」に向けた取組の充実を図ります。

#### ① マスメディア・交通広告等による情報発信

マスメディアや交通広告を活用し、三重の暮らしの魅力を発信します。

#### ② 大規模移住セミナーの実施

市町及び庁内関係部局と連携し、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる大規模移住セミナーを実施します。

### (3) 新たな情報発信・交流の場の創出（重点事業）

新たに、SNSを活用した移住希望者と地域のキーパーソンが交流できる場をつくり、地域情報の収集や地域との継続的な交流を促進し、移住につなげていきます。

### (4) 三重へのUターンのきっかけ創出（県民提案事業）

本県にゆかりのある人たち、特に進学や就職を機に県外に出ている若者が、交流会などを通じて、故郷への思いや暮らしなどの魅力を再発見することで、Uターンのきっかけを創出します。

### (5) 地域におけるキーパーソンの育成

「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を実施し、地域におけるキーパーソンの育成及びキーパーソン同士のネットワーク構築により県全体の受入れ態勢を充実します。

令和4年度 県及び市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳  
移住者数 312人 (R5.1末)

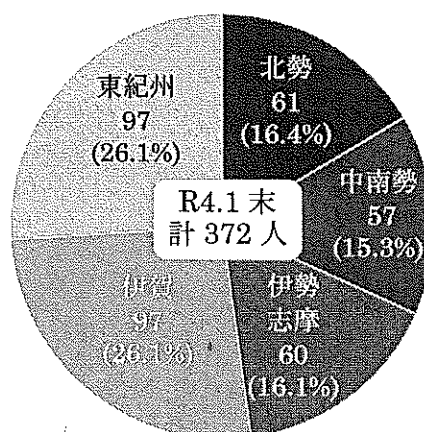
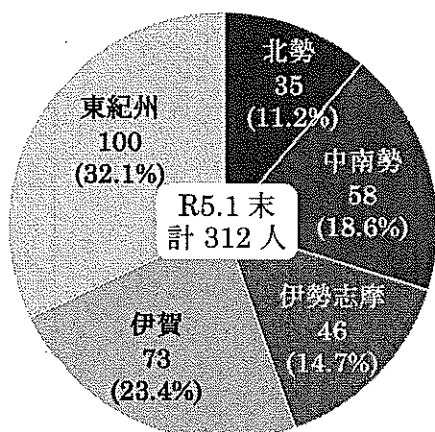
項目	R5.1末		参考 (R4.1末)	
	移住者数	割合	移住者数	割合
空き家バンク	118人	37.8%	188人	50.5%
市町の補助・助成制度利用	93人	29.8%	76人	20.4%
市町移住相談窓口利用	62人	19.9%	48人	12.9%
地域おこし協力隊(任期終了)	6人	1.9%	11人	3.0%
その他各市町施策	4人	1.3%	5人	1.3%
県施策	29人	9.3%	44人	11.8%
合計	312人	-	372人	-

※ 県施策と空き家バンク等市町施策を重複利用している場合は、市町施策に分類しています。

(1) 移住先の地域

R5.1末

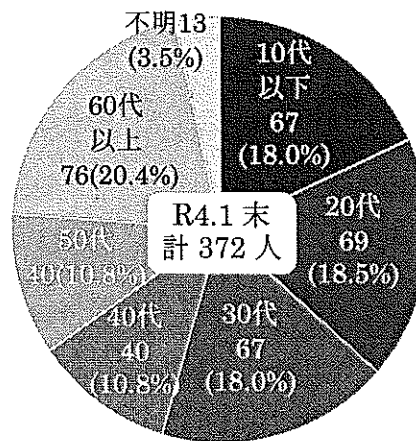
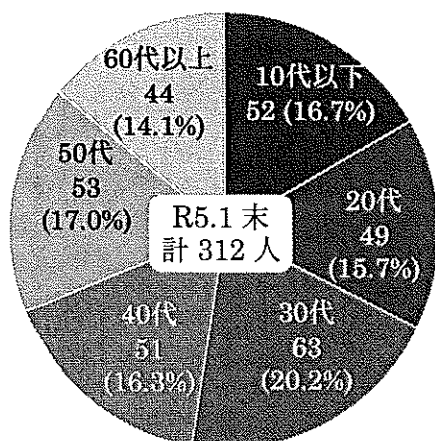
参考：R4.1末



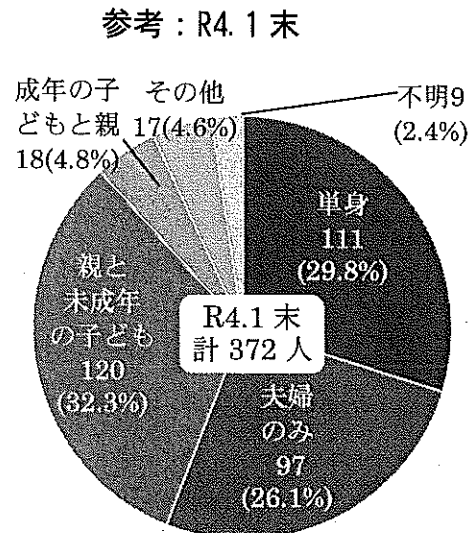
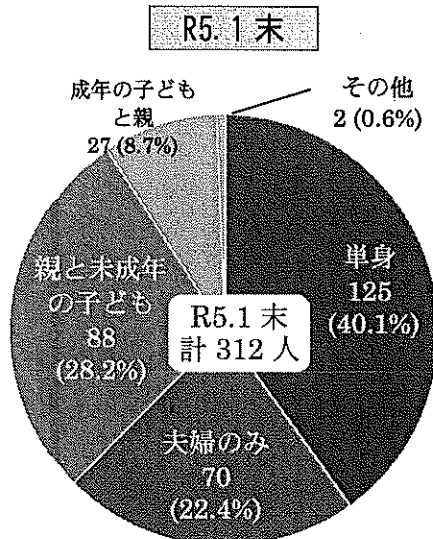
(2) 年代

R5.1末

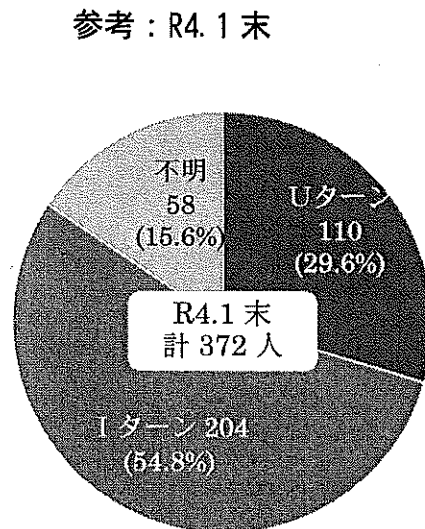
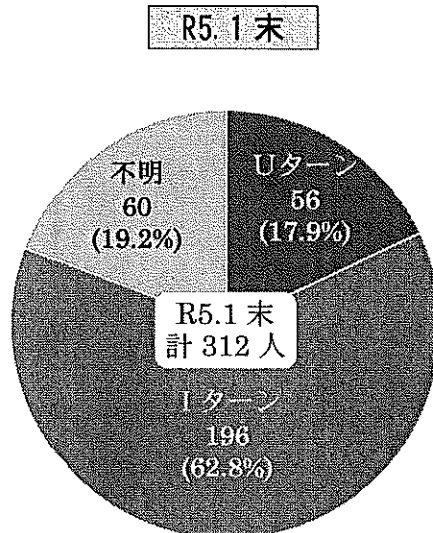
参考：R4.1末



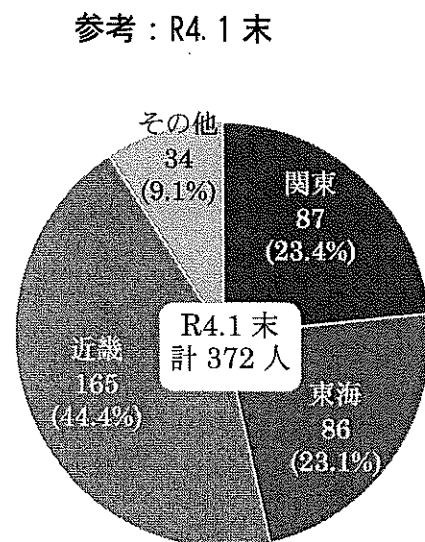
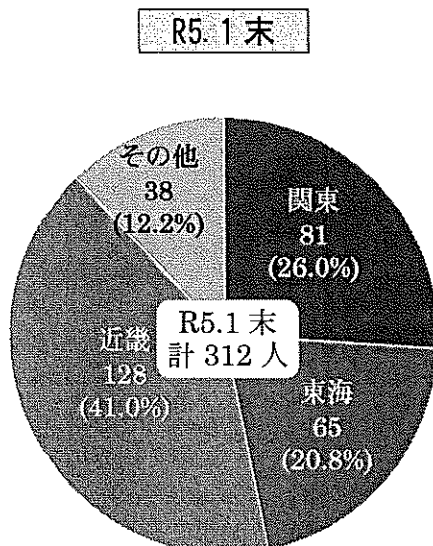
(3) 家族構成



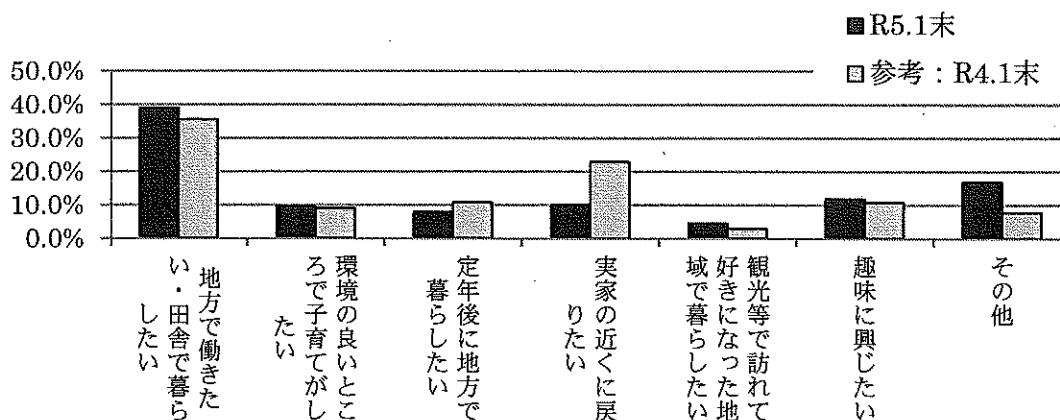
(4) Uターン/Iターン



(5) 移住前の地域

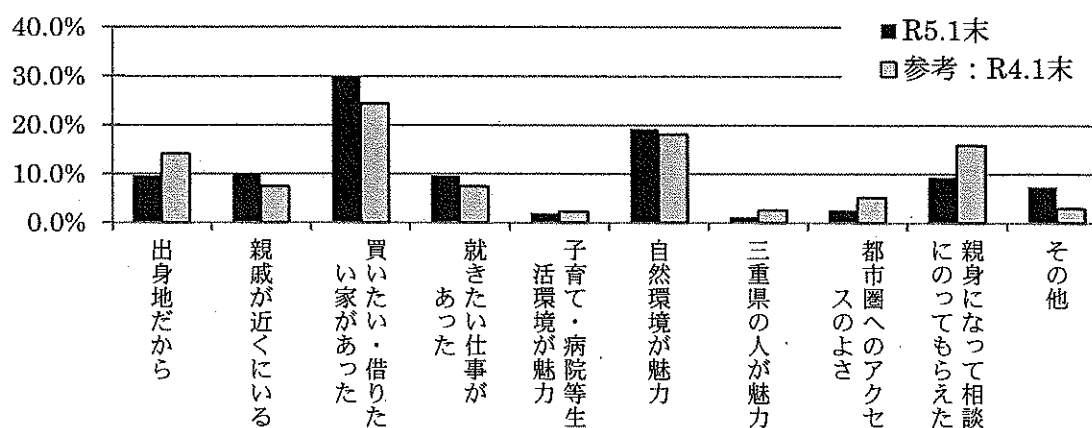


(6) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ R5.1 末 : 177 件、R4.1 末 : 166 件)



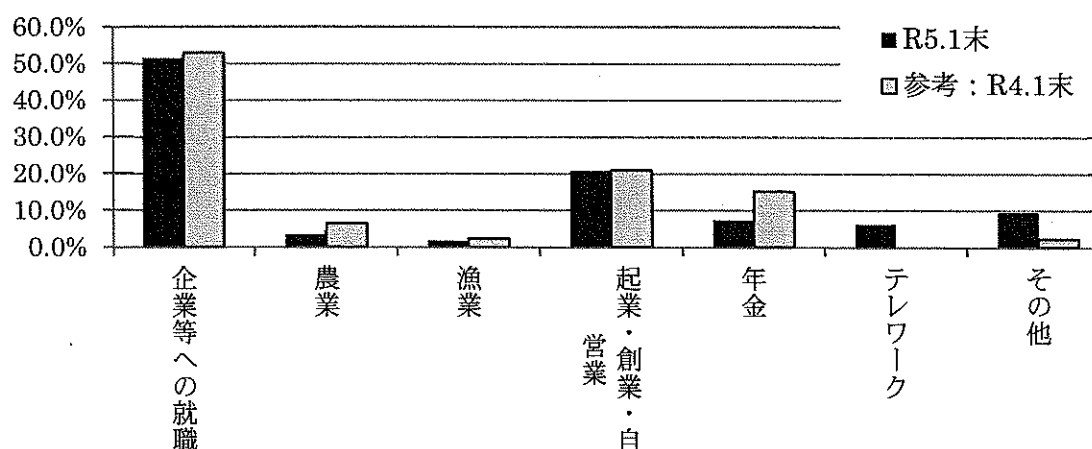
R5.1 末	39.0%	9.6%	7.9%	10.2%	4.5%	11.9%	16.9%
R4.1 末	35.5%	9.0%	10.8%	22.9%	3.0%	10.8%	7.8%

(7) 三重県に決めた理由 (複数回答有延べ R5.1 末 : 272 件、R4.1 末 : 271 件)



R5.1 末	9.6%	9.9%	29.8%	9.6%	1.8%	19.1%	1.1%	2.6%	9.2%	7.4%
R4.1 末	14.0%	7.4%	24.4%	7.4%	2.2%	18.1%	2.6%	5.2%	15.9%	3.0%

(8) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ R5.1 末 : 179 件、R4.1 末 : 172 件)



R5.1 末	51.4%	3.4%	1.7%	20.7%	7.3%	6.1%	9.5%
R4.1 末	52.9%	6.4%	2.3%	20.9%	15.1%	-	2.3%

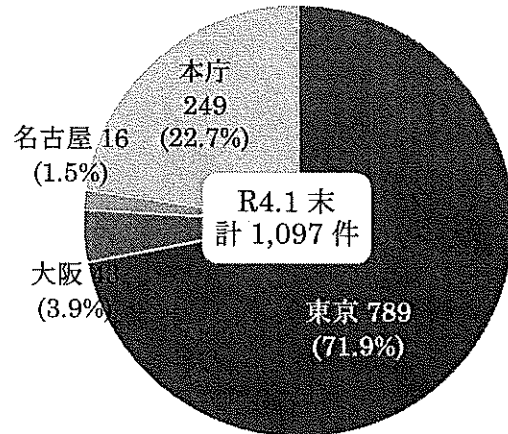
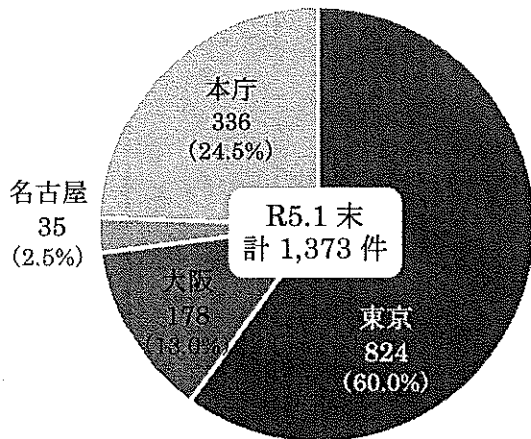
令和4年度 移住相談の状況 (R5.1末)

相談件数 1,373件

(1) 受付場所

R5.1末

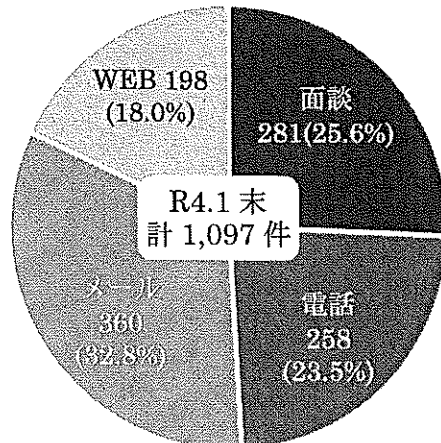
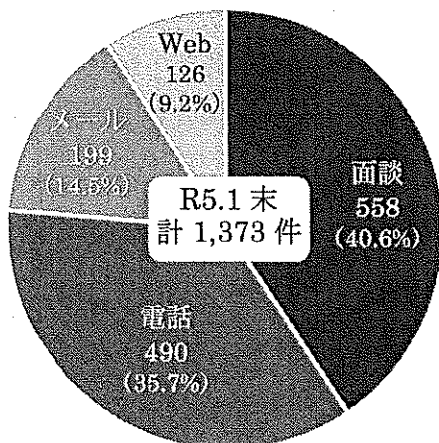
参考：R4.1末



(2) 相談方法

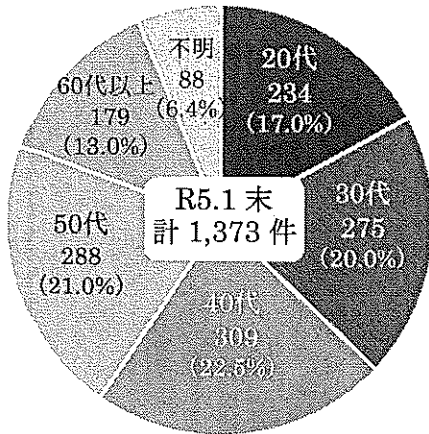
R5.1末

参考：R4.1末

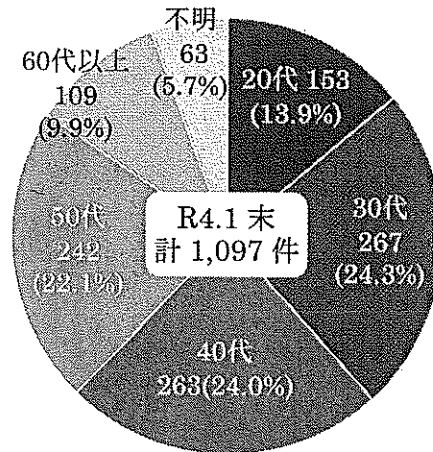


(3) 年代

R5.1 末

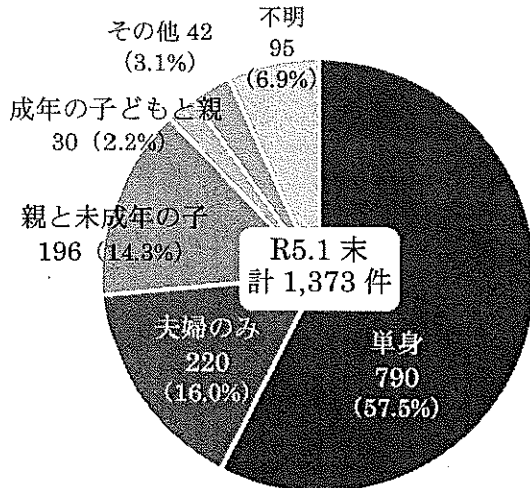


参考：R4.1 末

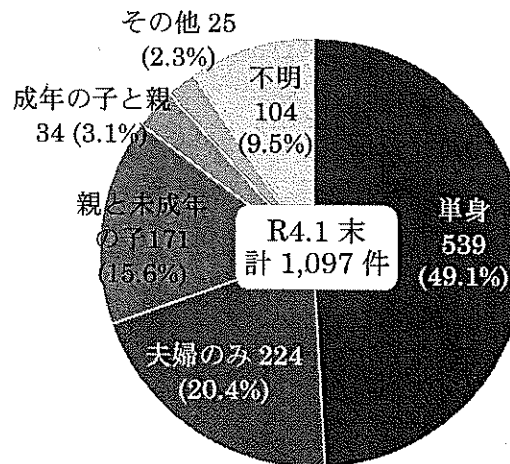


(4) 家族構成

R5.1 末

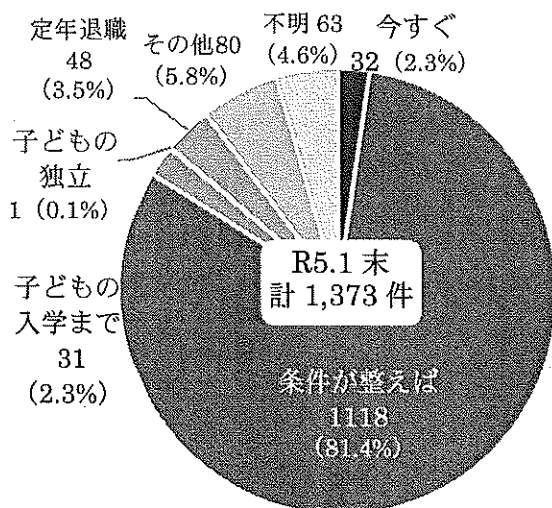


参考：R4.1 末

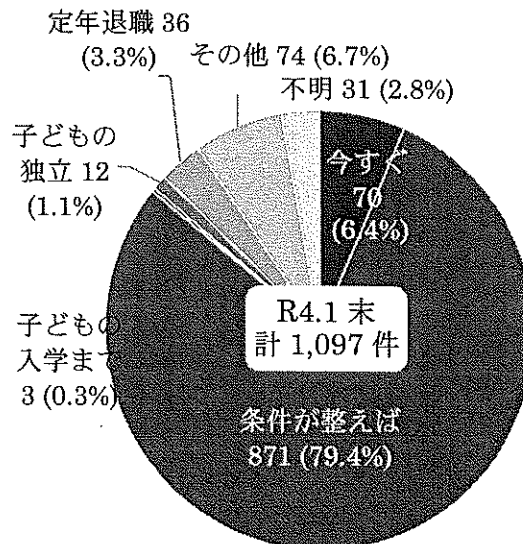


(5) 移住希望時期

R5.1 末

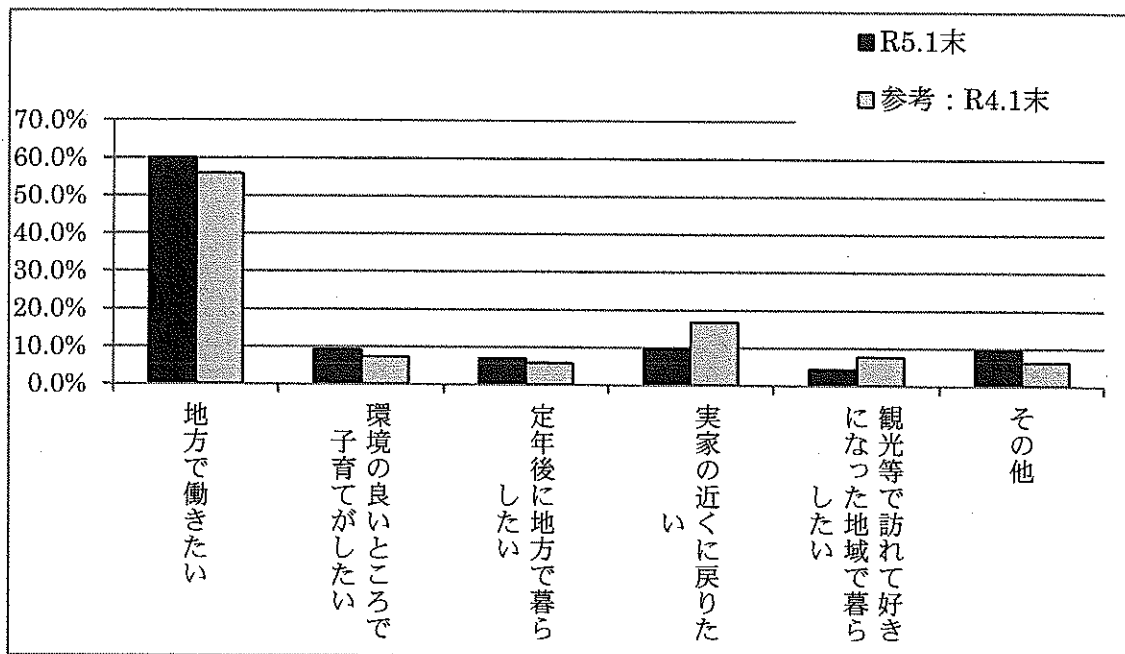


参考：R4.1 末



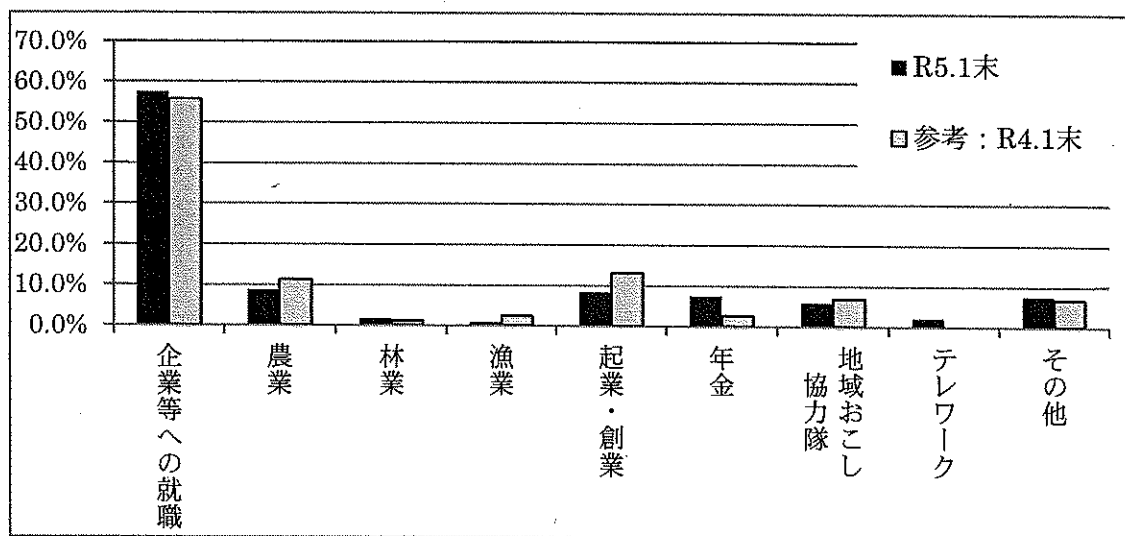


(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ R5.1 末:1,500 件、R4.1 末:1,270 件）



R5.1 末	60.1%	9.2%	7.0%	9.7%	4.3%	9.7%
R4.1 末	55.9%	7.3%	5.9%	16.8%	7.7%	6.4%

(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ R5.1 末:1,637 件、R4.1 末:1,376 件）



R5.1 末	57.5%	8.7%	1.7%	0.9%	8.3%	7.5%	5.9%	2.1%	7.5%
R4.1 末	55.7%	11.3%	1.2%	2.4%	13.1%	2.7%	6.9%	-	6.7%

(所管事項)

## 2 「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について

「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」については、令和4年12月9日の常任委員会でお示しした中間案をもとに、パブリックコメントや市町・関係団体への意見照会を行い、三重県スポーツ推進審議会において、最終案として取りまとめました。

### 1 最終案の内容（中間案からの主な変更点）

#### (1) パブリックコメントにおける意見

令和4年12月17日から令和5年1月16日にかけてパブリックコメントを実施したところ、計26件のご意見をいただき、うち2件について最終案に反映しました。

意見概要	反映状況等
【反映した意見】 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーについて、両大会は中止となったことから現実と合わせた記述にされたい。	第2章「計画の背景」に県内スポーツの状況として、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた準備と取組について、記述を追加しました。
三重とこわか国体・三重とこわか大会は開催されていないため、「開催競技」ではなく「開催予定だった競技」と記述すべきである。	三重とこわか国体・三重とこわか大会で「予定されていた実施競技」と文言を修正しました。
【その他の意見】 地域間で人口減少・少子高齢化の状況が異なるため、各推進施策や課題についても、地域の実情にあった推進施策で取り組むべきではないか。	個々の事業の実施にあたっては、地域の実情に応じた取組を進めていきます。
三重交通G スポーツの杜 伊勢については、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けた整備が進められたが、他の県営スポーツ施設の整備が進んでいない。	県営スポーツ施設の整備や改修・修繕については、計画的に進めており、引き続き、施設機能の維持・向上や老朽化への対応を図り、安全・快適に利用できる環境を整備していきます。

#### (2) 県議会における意見

令和4年12月9日の常任委員会でもいただいた主なご意見を最終案に反映しました。

意見概要	反映状況等
三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、多くの方々にご協力をいただきながら取り組んだものの、社会的な状況があって開催できなかったことの記述が必要ではないか。	第2章「計画の背景」に県内スポーツの状況として、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた準備と取組について、記述を追加しました。

自分のふるさとでスポーツを通じて自己実現できる地域づくりが大事だと考えているため、その内容を計画に盛り込んで欲しい。	第4章「計画の基本方針」の計画のめざす姿において、「ふるさと三重に愛着と誇りを持ち、豊かで充実した生活を送ることができる社会づくりの必要性」について、記述を追加しました。
県営スポーツ施設の整備計画一覧表について、最終案に向け具体的な記載を検討されたい。	令和5年度当初予算案における整備計画を反映させるとともに、令和6年度以降の計画を記載しました。

### (3) 三重県スポーツ推進審議会における意見

令和5年2月14日に開催された三重県スポーツ推進審議会にていただいた主なご意見を最終案に反映しました。

意見概要	反映状況等
スポーツ庁においては、部活動の地域移行の趣旨が正確に伝わるよう、「地域連携」という文言を使用しているため、文言を修正してはどうか。	令和4年12月に国が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」もふまえ、「部活動の地域連携・地域移行」と文言を修正しました。
国の第3期スポーツ基本計画にあるスポーツ・レクリエーション活動を記述して欲しい。	推進施策1「スポーツにふれ親しむ環境づくり(3)生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進」の具体的な取組内容に、記述を追加しました。
部活動の地域移行にあたっては、指導者の指導力向上を図りつつ、取組を進めてほしい。	三重県スポーツ協会と連携し、公認スポーツ指導者資格の取得を促すとともに、指導力向上を図る新たな研修会の実施を予定しているところです。

## 2 今後の対応

本委員会でのご意見を最終案に反映し、知事への答申を経て令和5年3月末に公表する予定です。

計画の推進にあたっては、三重県スポーツ推進審議会、及び庁内の関係部局、スポーツ関係団体等で新たに設置する「三重県スポーツ推進計画担当者会議(仮称)」において進捗管理を行いつつ、着実に取組を進めていきます。

# 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）最終案の概要

※斜体下線は中間案からの変更点

別紙

### 1 はじめに 最終案P1~2

**計画の策定趣旨・位置付け**

- ▶スポーツに関する施策を総合的に取りまとめ、計画的に推進するために策定する「地方スポーツ推進計画」（スポーツ基本法第10条、三重県スポーツ推進条例第16条）

**計画期間**

- ▶令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間

**計画におけるスポーツの定義**

- ▶勝敗や記録を競うものだけでなく、「楽しさ」や「喜び」につながる身体活動全般

### 2 計画の背景 最終案P3~8

**県内スポーツの状況**

- ▶三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた準備と取組
- ▶三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー
  - 支える人づくり・スポーツの機運醸成／競技力の向上／施設整備等
- ▶東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
  - スポーツへの関心の高まり

**スポーツを取り巻く状況**

- ▶人口減少・少子高齢化／新型コロナウイルス感染症の拡大／SDGs(持続可能な開発目標)／DX(デジタル・トランスフォーメーション)／中学校休日部活動の地域連携・地域移行／国「第3期スポーツ基本計画」

**強じんな美し国ビジョンみえにおけるおおむね10年先の展望**

- ▶人口減少・高齢化の進展に伴い、特に若年層ではスポーツ人口が減少するとともに、心身の健全な成長に有益となる、スポーツに親しむ機会が減ることが懸念されている
- ▶高齢者層では健康志向により、スポーツへの関心・意欲が高まり、より一層スポーツに親しむ機会が求められている
- ▶地域における絆づくりにおいて、スポーツの持つ力に大きな期待が高まっている

### 3 三重県のスポーツの現状・課題(第2次推進計画の取組検証) 最終案P9~15

**現状**

- ▶子どもの体力について全国平均値を上回る／児童生徒の総運動時間の減少【子どもの体力向上】
- ▶運動・スポーツ実施率52.7%、目標値(65.0%)と大きく乖離【スポーツ活動の推進】
- ▶R4栃木国体男女総合成績12位、東京2020オリンピック競技大会に三重県ゆかりの選手19名出場(過去最多)【競技力の向上】
- ▶三重とこわか大会に向けた選手発掘・育成、指導者養成等／東京2020パラリンピック競技大会の開催と相まって、障がい者スポーツに対する県民の関心が高まる【障がい者スポーツの推進】
- ▶東京2020大会関連イベントや両大会に向けた取組により、県民のスポーツへの機運が高まる【地域の活性化】
- ▶国体競技施設基準適合に向けた県営スポーツ施設の整備【施設整備】

**<第2次推進計画の指標>**

目標項目	基準値 H29	実績値				目標値 R4
		R1	R2	R3	R4	
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	48.81	49.2	(調査中止)	52.3	52.8	51.5
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	43.2%	50.5%	50.4%	50.5%	52.7%	65.0%
国民体育大会の男女総合成績	27位	14位	(開催延期)	(開催中止)	12位	10位以内
障がい者スポーツに関心がある県民の割合	—	54.0%	49.4%	56.1%	50.8%	60.0%
スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	84.2%	92.5%	81.5%	86.1%	76.2%	90.0%
県営スポーツ施設年間利用者数	842,648人	931,852人	437,505人	555,035人	663,849人 (1月末時点)	969,930人

**課題**

- ▶体育授業に向けた研修会等の開催／運動・体力の重要性等について保護者・家庭への普及・啓発／中学校部活動の地域連携・地域移行への対応【子どもの体力向上】
- ▶スポーツの習慣化／スポーツに親しめる機会の充実【スポーツ活動の推進】
- ▶三重とこわか国体に向けて高めてきた競技力の維持・向上【競技力の向上】
- ▶障がい者スポーツの裾野の拡大／選手育成・競技団体活動への支援【障がい者スポーツの推進】
- ▶両大会で予定されていた実施競技の地域への定着【地域の活性化】
- ▶安全・快適な施設環境整備／利用者の満足度向上につながる効果的・効率的な運営【施設整備】

### 4 計画の基本方針 最終案P16~18 / 5 推進施策の展開 最終案P19~51 / 6 計画の実現に向けて 最終案P52

**計画のめざす姿** **スポーツを通じて「人」「地域」を結ぶみえ**  
 ~ スポーツを「楽しむ」三重の環 ~

**推進施策**

推進施策	推進施策の方向性	施策構成(取組)
1 スポーツにふれ親しむ環境づくり ~いつまでも「楽しむ」~ (P19~30)	▶県民の皆さんが、スポーツによる「楽しさ」を享受できるよう、生涯にわたって運動・スポーツにふれ親しむ環境づくりを進める ▶社会情勢や個人個人の置かれた状況に応じた取組を進める ▶障がい者スポーツの裾野の拡大を進め、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりを進める	▶子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充 ▶これからの学校スポーツと地域連携・地域移行 ▶生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進 ▶障がい者スポーツの裾野の拡大 ▶地域スポーツの担い手の養成・資質向上
2 スポーツを通じた自己実現と感動体験 ~挑戦し「楽しむ」~ (P31~40)	▶アスリートをめざす皆さんの強化活動を支援することで、競技スポーツの推進を図る ▶三重県ゆかりの選手・チームの活躍を通じて、県民の皆さんに夢や感動を届け、県民の郷土への愛着や誇りを高める	▶未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成 ▶選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上 ▶三重県を代表するチームの強化支援 ▶県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援 ▶国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援
3 スポーツを通じた地域活性化と共生社会の実現 ~誰もが「楽しむ」~ (P41~51)	▶スポーツの持つ力で人や地域の交流を促すとともに、県営スポーツ施設の計画的な整備を進め、地域の活性化につなげる ▶障がいの有無、国籍・文化的背景や性的指向・性自認などにかかわらず、多様な主体が安心してスポーツを楽しめる環境づくりを進めることで、共生社会の実現につなげる	▶三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展 ▶安全・快適なスポーツ環境の提供 ▶スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進 ▶スポーツを通じた共生社会の実現

**【取組のイメージ】**

みえスポーツ応援マスコット「とこまる」

**<第3期スポーツ基本計画の新たな3つの視点>**  
 「つくる／はぐくむ」  
 「あつまり、ともに、つながる」  
 「誰もがアクセスできる」

**<両大会のレガシー>**  
 「スポーツを支える人づくりとスポーツの機運醸成」  
 「県民の皆さんに夢や感動を与える競技力の向上」  
 「県民の皆さんがスポーツを楽しむための施設整備」



(所管事項)

### 3 南部地域の活性化に向けた取組について

#### 1 南部地域活性化基金を活用した市町事業への支援について

##### (1) 基金の概要

南部地域の13市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」を設置して、市町が連携して行う若者の定住促進や働く場の確保に向けた地域活性化の取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して支援しています。

##### ※南部地域活性化基金の状況

積立額累計（平成24～令和4年度）	1億7,648万円 注①
取崩額累計（平成24～令和4年度）	1億6,302万円 注②
令和4年度末残高（見込）	1,346万円

注①：積立額には、基金運用利息等含む

注②：令和4年度の取崩額は予算額で1,023万3千円を計上

##### (2) 令和4年度の実施取組（別紙1参照）

民間企業等と連携し東紀州地域での雇用を創出する取組である「おわせSEAモデル」や、松阪市など南部地域以外の市町を含む16市町で構成する南三重地域就労対策協議会と連携した若者の地元就職・Uターン就職を促進する取組などを支援しました。

また、尾鷲市、熊野市及び紀北町が連携して、働き手と働く場のマッチング専門サイトを活用し、地域での若者の働き方や働く場についての情報発信やマッチングを強化していく取組を支援しました。

さらに、「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定されたことを契機として、玉城町、度会町及び南伊勢町の3町内をめぐる独自のサイクルコースの設定や、サイクリストを受け入れる地域の機運醸成を図る取組を支援しました。

##### (3) 今後の取組（別紙2参照）

令和5年度の基金事業については、より実効性のある活性化の取組となるよう、計8回の協議の場を設け、県がコーディネート機能を果たしながら検討を進め、南部地域の魅力を生かした若者の出逢いの創出や一次産業の体験を通じた関係人口の創出など、6事業（延べ15市町が参画）を新たに実施していきます。

また、南部地域の大きな課題である若者世代の人口流出防止・定着については、県も積極的に事業を企画・立案し、事業への参加を希望する市町と連携して取り組んでいきます。

より効果的な基金事業となるよう、これまで以上に各地域活性化局とも連携しながら、地域の課題やニーズをしっかりと把握し、市町とともに基金事業の検討を進めていきます。

## 2 熊野古道伊勢路「歩き旅」のブランディング

熊野古道伊勢路の「歩き旅」の魅力を発信することで、新たなファン層の開拓やリピーターの獲得につなげていきます。

### (1) 動画の作成・配信

	前 編	後 編
出演者	山下 舞弓 氏 (登山ユーチューバー、モデル・タレント) 案内役：玉置 侑里子 氏 (御浜町地域おこし協力隊員)	
タイトル	はじめての熊野古道伊勢路、女鬼峠・馬越峠を歩く旅。天狗倉山登山も	歴史を感じる松本峠、世界遺産を巡りながら熊野速玉大社へ
イメージ		
公開月日	令和5年1月13日(金)	令和5年1月20日(金)
掲載場所	山下氏が運営するユーチューブチャンネル「オトナ女子の山登り」 (チャンネル登録者数6万人以上) ※「観光三重」ホームページでも動画配信にあわせて特集記事を公開	
視聴実績	約2.2万回(2月22日現在)	約8,700回(2月22日現在)
対応言語	日本語及び英語	

### (2) 動画出演者によるトークイベント

動画による認知をもとに、関心をより深めてもらうため、動画に関連したトークイベントを開催しました。

#### ○ タイトル 熊野古道伊勢路トークイベント

～受け継がれるおもてなしの心を訪ねて～

#### ○ 日時 令和5年2月4日(土) 19時～20時

#### ○ 場所 中京テレビ1階 プラザC (愛知県名古屋市)

#### ○ 参加者数 193名(来場28名、オンライン165名)

※ユーチューブチャンネル「オトナ女子の山登り」でも同時配信

※イベント後アーカイブ配信を実施し、4,900回視聴(2月22日現在)

#### ○ 参加者の声(抜粋)

- ・道が整備されていることが分かり、歩くハードルが下がった。
- ・山下さんの「登山より道中の景色やゆったり歩くことを楽しめる」という楽しみ方がとても良いと思った。
- ・現地の写真とともに体験談を話していただいたので、魅力が伝わってきた。



### (3) 熊野古道セミナー（実施予定）

#### ○ タイトル

「伊勢神宮と熊野三山」二大聖地を結ぶ”祈りの道”「熊野古道伊勢路」  
歩き旅と神話～山岳ライター小林千穂と古事記研究家安本寿久がその魅力  
に迫る

#### ○ 講師

小林 千穂 氏 （山岳ライター、2017年に熊野古道伊勢路を踏破）  
安本 寿久 氏 （古事記研究家、ラジオ大阪パーソナリティ）

#### ○ 内容

- ・伊勢路を踏破した際の写真や資料で、見所やグルメ、宿、人々との触れ合い  
など「歩き旅の魅力」を紹介し、歩き旅に最適の季節や歩く時のアドバイスを  
提供
- ・黄泉がえりの地「熊野」に続く伊勢路に点在する伊勢神宮の別宮・摂社、花  
の窟などについて、古事記・日本書紀も交えながら紹介・解説

#### ○ 日時・会場等

	名古屋会場	大阪会場
日時	令和5年3月11日（土） 14時～15時30分	令和5年3月13日（月） 14時～15時30分
会場	東進名駅ビル5階 （名古屋市中村区）	阪急梅田グランドビル30階 （大阪市北区）
定員	35名	50名（オンライン配信あり）
その他	大阪会場実施分をアーカイブ動画として一般公開	

### 3 人材育成の取組

#### (1) 東紀州「地域人材養成塾」

地域外の仲間やファンである「関係人口」をテーマとし、参加者同士が交流・  
連携して関係人口づくりに取り組むきっかけとなることを目指し開催しました。

##### ① 第1回 （事務局：紀南地域活性化局）

ア 日時 令和4年11月29日（火）18時30分～20時30分

イ 場所 熊野庁舎 5階 大会議室

ウ 内容

#### ○ 講演 「地域外の仲間『関係人口』を創る」（※オンラインのみ）

講師：田中 輝美 氏（ローカルジャーナリスト・島根県立大学准教授）

関係人口とは何か、地域に何をもたらすのか、どうすれば増えるのかな  
どについて、他地域の参考事例の紹介を交えて講演。

#### ○ 対話型ワークショップ 「『関わりしろ』は仲間の種」

参加者がグループに分かれ、架空の町でその地域の「関わりしろ」（地域内  
外の人たちが共に関わりたくなる地域資源）を発見して、それに関わる仲間  
を増やす方法を考え発表し、全体で共有。



エ 参加者数 62名 (来場 20名、オンライン 42名)

オ 参加者の声

- ・人口減少のマイナス面だけに捉われず、自分たちが楽しむ視点を忘れず、地域もヨソも一緒に動いていけたらいい。
- ・ワークショップで地域内外の方とお話しでき、意見を聴けたのは貴重でとても良かった。

②第2回 (事務局：紀北地域活性化局)

ア 日時 令和4年12月13日(火) 18時30分～20時30分

イ 場所 熊野古道センター 大ホール

ウ 内容

○ 講演 『『どこ、そこ?』な地域が大好きになる『おてつたび』(\*)とは』

講師：永岡 里菜 氏 (株式会社おてつたびCEO)

(\*) おてつたび：「お手伝い(仕事)」と「旅」を掛け合わせた造語で、若者が地域の困りごとをお手伝いし、報酬を得ながら旅行をすること(そのためのマッチングサービス)

- ・おてつたびを通じて誰かにとっての特別な地域を創出し、関係人口を増やすことで、日本各地に人と思いとお金が巡る世界をつくりたい。
- ・最近では参加倍率が2～4倍あり、利用者の6割が全く知らない地域に行くが、地域が大好きになる確率は100%、再訪率は6割を越え、定住に繋がった人もいる。

○ パネルディスカッション 『『おてつたび』で東紀州の仲間を増やそう』

パネリスト：永岡 里菜 氏 (株式会社おてつたびCEO)

平山 泉 氏 (みきさといーぐみ (地域づくり団体) 代表)

黒羽 真弥 氏 (尾鷲市地域おこし協力隊)

雨宮 伸都 氏 (農家民宿「雨宿り」オーナー)

県外出身の  
移住者

コーディネーター：山本 康介 (三重大学大学院生物資源学研究所助教)

(主な発言)

- ・この地域で実践する際の受入先候補としては、ミカンの収穫など季節により繁忙期があるもの。
- ・地元のお祭りや草刈りの手伝いなどもマッチングできれば面白い。
- ・受け入れる際のネックは、受入側が高齢であることが多いため、システム操作などでのハードルや滞在先の用意と思われる。



エ 参加者数 122名 (来場 69名、オンライン 53名)

オ 参加者の声

- ・地域に人を呼び込むには、交流、観光しかないと思っていたが、おてつたびの考え方がすばらしいと思った。
- ・人口減少、高齢化で実施が難しくなっている漁村の祭りなどが、知恵を出し合えば新しい形で続けていけるのではないかと感じた。

(2) 東紀州「ごちゃまぜ」交流会 (事務局：紀北地域活性化局)

東紀州地域の担い手である現役世代が、地域、分野の垣根を越えた多様な主体と出会い、仲間になる場づくりのきっかけとなることを目的に開催。

① 日時 令和5年1月6日(金) 18時30分～20時30分

② 場所 シェアスペース土井見世(尾鷲市朝日町)

③ 内容

3人のプレゼンターが今東紀州で“やりたい”・“やっていること”で、チャレンジや応援が欲しいプロジェクトを発表した後、参加者が自分の応援したいプロジェクトを選び、出されたアイデアをもとにプロジェクトの今後を発表。

○ プロジェクトA 「秋冬、熊野の最高に面白い遊び方」

プレゼンター：井上 結子 氏 (グリーンツーリズムインストラクター、民宿経営)

○ プロジェクトB 「漁村で描く 日常×非日常のデザイン」

プレゼンター：江端 木環 氏 (尾鷲市地域おこし協力隊)

○ プロジェクトC 「eスポーツで繋がる」

プレゼンター：奥村 海斗 氏 (東紀州eスポーツ振興協議会代表)

④ 参加者数 65名(来場17名、オンライン48名)

⑤ 参加者の声

- ・様々な方の意見が交わると様々な可能性があるということを改めて実感できた。
- ・普段会う機会のない人、聞けない意見等に色々と出会えて楽しかった。

## 令和 4 年度 南部地域活性化基金事業一覧

※令和 5 年 1 月 31 日現在

事業名	南部地域自転車道活用事業
参画市町	玉城町、度会町、南伊勢町
総事業費	3,000 千円 (基金 750 千円)
事業概要	「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定されたことを契機として、玉城町、度会町、南伊勢町で連携して自転車に関する取組を行い、地域への誘客促進及びそれに伴う地域経済の活性化を図る。
進捗状況	3 町の独自のサイクルルートを設定。11~12 月にデジタルサイクルスタンプラリーを開催し 77 名が参加した。11、12 月に E-bike 体験イベントを 3 町で実施。
事業名	おわせ S E A モデルを活用した東紀州地域活性化対策事業
参画市町	尾鷲市
総事業費	6,000 千円 (基金 3,000 千円)
事業概要	おわせ S E A モデル協議会 (尾鷲市・尾鷲商工会議所・中部電力 (株)) におけるプロジェクトを推進し東紀州地域の活性化を図るため、おわせ S E A モデル構想実現に向けた企業誘致活動やイベント事業推進に係る調査検討、新規陸上養殖産業の創出のための実証試験などを展開する。
進捗状況	進出可能性のある事業者との意見交換、跡地活用の参考となる視察等を実施。 企業進出については、グランピング施設の開業決定 (令和 5 年初夏オープン予定)。市職員及びアドバイザーによるワーキンググループにおいて、集客交流人口増加策としての既存イベントの拡策や新規イベントについての検討会議を実施し、具体的な事業実施計画を取りまとめていく。 陸上養殖の実証試験については、県尾鷲水産研究室にてエビの陸上養殖試験を実施した結果、想定通りにエビを成長させることに成功し、また飼育方法の知見の積み増しができ、事業化への可能性が高まっている。
事業名	MINAMIMUROGUN ALLIANCE 着地ビジネス創出事業
参画市町	熊野市、御浜町、紀宝町
総事業費	2,383 千円 (基金 1,191 千円)
事業概要	紀宝町及び御浜町、熊野市において、地域資源である世界遺産「熊野古道」を訪れる旅行者のもたらす消費を地域経済に取り組むための環境整備と仕組みの構築に 1 市 2 町で連携して取り組む。 紀宝町と御浜町の観光案内における連携強化により観光客の受け入れ態勢を整備することで旅行者を増加させ、新たなビジネス創出のための基盤を整えることを目指す。
進捗状況	熊野古道来訪者の安全・安心を図るため、熊野古道の道標 (路面シートタイプ含む) を 1 市 2 町で統一したデザインで整備しており、今年度は本宮道において、予定していた 49 箇所の道標設置について完了。 「七里御浜ツーリストインフォメーションセンター」における紀宝町観光スポット案内及び紀宝町コーナーの設置。 「道の駅紀宝町ウミガミ公園」において、英語による観光案内が可能となるよう、「七里御浜ツーリストインフォメーションセンター」とのリモート連携による案内体制の構築。

事業名	若者の働き方・働く場創出プロモーション事業
参画市町	尾鷲市、熊野市、紀北町
総事業費	4,012千円（基金1,003千円）
事業概要	都市部に住む潜在的移住希望者や地方に興味を持つ事業者等への情報発信に効果的なスカウト型マッチングサイト「スマウト」などを活用し、2市1町が一体となって、東紀州地域の若者の就職についてプロモーションを展開していく。
進捗状況	ワーケーションやテレワークをはじめとした関係人口の方々が滞在できる施設として古民家を借上げ、関係人口イベントの出演者などの滞在先として活用し、滞在者は滞在先も含めた市のPRを実施。 都市部に在住の潜在的移住希望者及び地方に興味を持っている事業者等に効率・効果的に情報発信を行うため、スカウト型マッチングサイト「スマウト」を活用して45件の記事掲載による情報発信や、10～12月にリモートワーカー・ファミリー層向けの交流会を実施。 地域おこし協力隊員3名の着任等につながる。
事業名	あ！南三重「暮らす・働く」魅力発見事業
参画市町	大紀町、紀宝町
総事業費	1,318千円（基金329千円）
事業概要	移住希望者に、移住に対して具体的なイメージを持ってもらうために、実際に地域を訪れていただき、地域の企業や団体の紹介、地域住民等との交流を図ると同時に、田舎暮らしの体験を行っていただく体験プログラム等を通じて、将来の労働力の確保と移住者の獲得を図る。
進捗状況	2町合同でオンライン移住ウェブセミナーを実施（7月、11月）し、実際に地元で暮らす移住者をゲストに招き、町の印象や仕事事情についての魅力を伝えるとともに、「田舎のリアル」として、移住定住での困ったことや困難な部分を伝え、移住者の移住後の生活をより深堀できるように工夫。また、6月に名古屋市で実施された三重県主催の移住相談デスクにも2町合同で参加し、両町のPRを行った。 12月に大紀町移住体験ツアーを計画し、チラシやホームページ等で募集を行い、年末に4名、年初めに4名の参加者があった。
事業名	南三重地域就労対策協議会負担金
参画市町	伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、紀宝町
総事業費	1,750千円（南三重16市町の総計）（基金476千円）
事業概要	松阪市以南の16市町で構成する南三重地域就労対策協議会を事業主体として、若者のUターン就職による地元就職及び定着など、スケールメリットを生かした一体的な就労対策を実施する。
進捗状況	高校生とその保護者向けの「南三重地域地元企業紹介動画」を作成し、WEB配信。進学予定の生徒、又は、その保護者に対し、将来に就職活動を開始する時期に合わせて南三重地域の企業や就職情報等を提供し活用することができるよう、管内27高校へ「情報提供申込書」の生徒への配布を依頼。 地元企業へのインターンシップが促進するよう、求職者向け及び企業向けのセミナーを6月にそれぞれ実施。

## 令和 5 年度 南部地域活性化基金事業一覧

事業名	南部地域自転車道活用事業
参画市町	玉城町、度会町、南伊勢町
総事業費	3,000 千円 (基金 750 千円)
事業概要	「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定されたことを契機として、南部地域への誘客促進及びそれに伴う地域経済の活性化を目的とする。
取組内容	<p>①サイクルルートのブラッシュアップ 令和 4 年度に設定した 3 町それぞれの町内を巡るサイクルルート及び 3 町全てを巡るサイクルルートのブラッシュアップを行う。令和 4 年度事業の結果や専門家の意見を取り入れ、休憩スポットや食事スポット、メンテナンススポットなどを再度検討し、サイクリストを受け入れる施設の更なる充実を図る。</p> <p>②サイクリングイベント サイクルルートを活用したサイクリングイベントを実施し、参加特典及び抽選による景品贈呈を実施する。</p> <p>③サイクルルートの PR Web や SNS 等を活用し、上記サイクルルートの魅力を広く発信し、サイクリストの誘客を図る。</p>
事業名	(新) 東紀州自転車活用事業
参画市町	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
総事業費	5,000 千円 (基金 1,250 千円)
事業概要	東紀州にある魅力的な風景や観光スポットを周遊し、楽しむための移動手段としての自転車の活用や、地域ならではの環境を生かし、自転車愛好家を集客するための手段としての自転車の活用等を連携して推進することで、東紀州への観光集客に繋げる。
取組内容	<p>①サイクリングマップの作製 東紀州地域振興公社と連携してサイクリングルートの検討を行い、利用者にとって利便性の高い周辺情報やお役立ち情報をマップに落としとして提供する。</p> <p>②情報発信 SNS や WEB 等を中心に様々な媒体による情報発信を行う。</p>
事業名	(新) 熊野古道路面標示シート設置事業
参画市町	尾鷲市、紀北町
総事業費	4,330 千円 (基金 1,083 千円)
事業概要	令和 6 年に、世界遺産登録 20 周年を迎える熊野古道を活用し、更なる集客交流活動を促進することを目的として、古道客の安心や利便性を図るため、市・町内にある熊野古道と古道とを結ぶ路面標示シートを設置する。
取組内容	<p>熊野古道を歩きたい人が、迷わず安心して歩くことができる環境を整備する。</p> <p>路面標示シートを峠間の分岐などに峠までの距離や道(矢印)を表示したものを設置する。</p> <p>東紀州地域において、熊野市以南は、統一デザインによる整備がほぼ完了しており、尾鷲市、紀北町においても同デザインでの整備を検討していることから、東紀州全体で統一した古道案内を行うことができる。</p>

事業名	(新) 空き家バンク強化・活用連携事業
参画市町	尾鷲市、大台町、紀宝町
総事業費	3,000 千円 (基金 750 千円)
事業概要	空き家バンクに登録された物件の魅力を発信、及び、空き家バンクに登録する物件の登録体制を強化し、南部地域への移住・定住の促進及びそれに伴う地域経済の活性化を目的とする。
取組内容	<p>①市町合同の勉強会を実施 (3 市町)</p> <p>360° 動画コンテンツを活用する手法などについて連携市町合同勉強会を開催。</p> <p>②空き家バンク物件の撮影と公開 (尾鷲市、大台町)</p> <p>360° カメラで物件を撮影し、360° コンテンツ、空き家の間取り図、空き家の特徴を記載した紹介文等を空き家バンクのホームページ上で公開する。</p> <p>③空き家バンク物件登録体制の強化 (紀宝町)</p> <p>空き家発掘のノウハウを有する事業者と連携することで、空き家バンクへの物件登録の体制を強化し、空き家バンクへの物件登録数の増加を図る。</p> <p>④ホームページ等での連携 (3 市町)</p> <p>連携市町の空き家バンクのホームページ上に相互リンクを貼る。</p>
事業名	(新) 地場産業、一次産業など地域産業の維持に関する関係人口の創出事業
参画市町	尾鷲市、南伊勢町
総事業費	2,360 千円 (基金 590 千円)
事業概要	270 万人が登録する隙間バイトアプリを運営する事業者と連携し、地方との関わりを求めるユーザー層に対し、一次産業の体験ワークツアーを実施し、産業の維持を目指す。
取組内容	<p>○一次産業(農業を中心とした)体験ワークツアーの実施</p> <p>①アルバイト型ワーク体験 → 有償での仕事を伴う滞在</p> <p>②地域貢献型 → ボランティアでの活動による滞在</p> <p>○企業を対象とした1次産業(職員研修)としての受入試行(尾鷲市)</p> <p>①企業向け体験メニューの受入試行</p>
事業名	(新) 南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業
参画市町	大台町、度会町、大紀町
総事業費	900 千円 (基金 225 千円)
事業概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少する「若者向けの新たな出逢い」の機会となり、南部地域の魅力にも出会える「ゆるやかな出逢いの場」を創出することで、南部地域の定住促進、誘客促進を図る。
取組内容	<p>① キャンプ場・グランピング施設を利用したイベント「キャンプコン」の実施</p> <p>「ゆるやかな出逢いの場」の創出を目的として、20~30 代を主な対象に、キャンプ場・グランピング施設を利用した出逢いイベントを行う。</p> <p>② 連携市町での周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 町の広報、ホームページや SNS を活用して積極的な情報発信を行う。</li> <li>・ イベントチラシを作成し、3 町の公共施設や店舗等に設置するなど、情報発信。</li> </ul> <p>③ 出合い関連の取組における連携の在り方検討</p> <p>効果的効率的な事業実施に向け、連携の在り方を検討していく。</p>

事業名	南三重地域就労対策協議会負担金
参画市町	伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、紀宝町
総事業費	1,750千円（南三重16市町の総計）（基金505千円）
事業概要	松阪市以南の16市町で構成する南三重地域就労対策協議会を事業主体として、若者のUターン就職による地元就職及び定着など、スケールメリットを生かした一体的な就労対策を実施する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地元への愛着心の醸成」事業 高校生などに向け、地元企業を紹介するセミナーなどを行う。</li> <li>・「就職マッチング支援サイトの構築」事業 地元企業と県外・地元の就活生をつなぎ、同地域への若者のUターン就職や地元就職、定住をサポートする目的に、『南三重就活ナビ』を運用。</li> <li>・「地元就職・定着のための情報収集」事業 将来に就職活動を開始する時期に合わせて南三重地域の企業や就職情報等を提供し活用することができるよう、管内高校へ「情報提供申込書」を生徒に配布。</li> <li>・インターンシップ受入支援事業 地元企業へのインターンシップ促進のため、求職者及び企業向けセミナー開催。</li> </ul>
事業名	(新) 南部へカムバックフィールドワーク事業
参画市町	県直営
総事業費	2,054千円（基金2,054千円）
事業概要	進学に伴い生まれ育った地域を離れた若者が、南部地域をフィールドとして市町・住民・地域おこし協力隊・移住者など地域との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、課題の分析とその解決に向けて取り組む。これにより若者の地域への愛着形成や、卒業後のUターン就職の促進につなげる。
取組内容	<p>県内外の学生（可能な限り地元出身者）を対象に、地域課題（例：地域の特産品の開発・販促、空き家の利活用、賑わいの創出等）をテーマに長期（2週間～3週間）にわたるフィールドワークを実施し、市町・住民・地域おこし協力隊・移住者等との交流を深めるとともに、地域課題の分析とその解決に向けた提案を行う。</p> <p>また、コーディネーターを配置し、地域課題解決に向けた学生の提案を実現させるための地域での合意形成等を支援する。</p>

(所管事項)

## 4 新たな三重県離島振興計画の策定について

### 1 策定経緯

令和4年11月18日に、「離島振興法の一部を改正する法律案」が可決・成立し、一部改正のうえ、法期限が10年（令和14年度末まで）延長されることとなったことに伴い、新たな三重県離島振興計画を策定します。

1月に、離島を有する鳥羽市及び志摩市から離島振興計画の案の提出を受け、できる限りその内容を反映させたうえで三重県離島振興計画（案）を策定しました。

また、令和5年2月1日から3月2日までパブリックコメントを実施しました。

### 2 三重県離島振興計画（案）の概要

#### (1) 基本的事項

- 対象地域  
神島、答志島、菅島、坂手島（鳥羽市）  
渡鹿野島、間崎島（志摩市）
- 計画期間  
令和5年度から令和14年度までの10年間

#### (2) 基本方針

- 基本的振興方針

離島が担う多様な役割を十分に発揮するためには、離島における人口の急激な減少を防止するとともに定住を促進する必要があることから、離島航路をはじめとした交通条件の維持・改善、基幹産業である水産業や観光業等の振興、生活インフラの整備、医療・介護・福祉サービスの切れ目ない提供等により離島の振興を図ります。

また、地域社会や産業の担い手の育成・確保に加え、外部人材の積極的な活用や地域間交流の促進により、離島に継続的に関わる人を増加させることで島の活性化を図るとともに、たとえ定住人口が減少しても、人びとが支えあい、楽しく豊かに暮らせるための島づくりを進めていきます。

さらに、近年、SDGsやDX、脱炭素といった大きな時代潮流に加え、国民の生活様式や働き方が多様化、流動化し、二地域居住やワーケーション、複数の仕事を組み合わせた働き方等が広がりつつある中で、離島が有する多様性を背景に「離島ならではの持続可能な新たな生活様式」を発信していくことも重要です。

- 離島の振興に関する目標

本計画に沿った取組を進めることで、離島で暮らすことの魅力を高め、急激な人口流出を抑えるとともに、移住・定住を促進することが特に重要であることから、「離島人口の社会増減率」を目標項目として設定します。



数値目標	現状値 (H28～R 2 の5年間平均値)	目標値 (R12年度)
離島人口の社会増減率	△1.74%	△1.00%

(参考)

	H28	H29	H30	R 1	R 2
離島人口 (人)	3,893	3,766	3,611	3,497	3,367
年間社会増減数 (人)	△63	△86	△57	△66	△45
社会増減率 (%)	△1.62	△2.28	△1.58	△1.89	△1.34

● 計画の達成状況の評価

本計画の達成状況の評価については、県及び鳥羽市、志摩市で構成する「離島振興担当課長会議」において、進捗状況や課題の把握、情報共有等を行うとともに、必要な対策の検討・実施に努めることで計画全体の進行管理を行います。

なお、計画策定後5年を目途に中間評価を行います。

● 県の責務

県は、本計画に基づく事業を実施するよう努めるとともに、離島振興対策実施地域である市相互間の広域的な連携の確保及びこれらの市に対する離島の振興のために必要な情報の提供その他の援助を行うよう努めるものとします。

● 分野別の振興策

- ・交通通信の確保
- ・雇用機会の拡充
- ・医療の確保
- ・高齢者等の福祉
- ・観光の振興
- ・自然環境の保全・再生
- ・国土保全、防災対策
- ・その他離島振興に関し必要な事項
- ・農林水産業等産業振興
- ・生活環境の整備
- ・介護サービス等の確保
- ・教育の充実、地域文化の振興
- ・地域間交流の促進
- ・エネルギー対策
- ・人材の確保及び育成

(3) 各島別の振興計画

- ・神島振興計画
- ・菅島振興計画
- ・渡鹿野島振興計画
- ・答志島振興計画
- ・坂手島振興計画
- ・間崎島振興計画

3 今後のスケジュール

令和5年4月1日以降 離島振興計画策定、国への提出

(所管事項)

## 5 令和4年度包括外部監査結果に対する対応について

### 1 監査テーマ

観光振興・観光関連事業に関する事務の執行について

### 2 監査結果と対応方針

対象となった事業に対して、「指摘」3件、「意見」12件がありました。  
その内容と対応方針は、次表のとおりです。

※「指摘」…法令、条例、規則、要綱等、県が遵守すべき規範に従っていない事項及び、有効性、効率性並びに経済性に著しく反している事項として、速やかに改善することを求めたもの。

「意見」…有効性、効率性並びに経済性の観点から意見を述べた事項として改善を検討することを求めたもの。

「指摘」・「意見」に対する対応方針

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
包括外部監査の指摘及び意見		
I 施策251 南部地域の活性化		
【指摘：1件】 【意見：3件】		
1 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業費		
① 補助金実績報告書の添付書類の確認について【指摘】		
<p>南部地域体験教育旅行促進事業費補助金において、実績報告書に添付された請求明細の金額よりその領収書等の金額の方が多量のものがあった。補助額に変更はなかったが、支払額の確認について瑕疵が無いようにすべきである。</p>	<p>補助金額への影響がない場合であっても、請求明細の金額と領収の金額に差異がある場合は、速やかに再提出を求めます。</p>	<p>南部地域活性化推進課</p>
② アンケート結果の活用と南部地域の魅力向上への取組について【意見】		
<p>南部地域への体験教育旅行を実施した学校等へのアンケート結果では、満足度は高い結果となっていたが、コロナ収束後に南部地域への教育旅行を実施したいと回答した割合は半分以下だった。南部地域の魅力をさらに高めるための継続的取組が必要と考えられる。</p>	<p>教育旅行誘致に取り組む団体とも連携しながら、引き続き教育旅行の行先として南部地域が選ばれるよう取り組んでいきます。</p>	<p>南部地域活性化推進課</p>
③ 県内教育旅行促進支援事業との関係について【意見】		
<p>南部地域体験教育旅行促進事業補助金は、南部地域以外を目的地とする県内教育旅行促進支援事業支援金と比較すると、制度の趣旨・時期・補助額等がほぼ同じで、格別に南部地域を選んでもらうインセンティブに乏しい。 別事業としたことにより、南部地域の活性化に寄与したか等々、実施結果の分析等により説明責任を果たす必要があると思われる。</p>	<p>インセンティブとしての効果及び地域経済への効果等を分析し、今後の事業に生かします。</p>	<p>南部地域活性化推進課</p>
④ 南部地域への教育旅行に係る受入環境整備及び情報発信業務委託について【意見】		
<p>業務委託の企画コンペ選定委員会において、委員5名中1名が欠席していた。選定要領では、定数の3分の2以上の出席があれば問題ないが、より多様な意見を反映した選定ができるよう、欠席がある場合には、代理出席の方法をとることが望ましい。</p>	<p>今後は、選定委員への就任を依頼する際に、欠席する場合に備えて代理を確保します。</p>	<p>南部地域活性化推進課</p>

II 施策252 東紀州地域の活性化		
【指摘：2件】 【意見：9件】		
1 東紀州地域振興推進事業費		
① 負担金の決定方法について【意見】		
東紀州地域振興公社への負担金について、県として負担基準や考え方等に関する基本的事項を定めた規約等を整備することが望ましい。	県と東紀州地域5市町は、令和4年12月に、東紀州地域振興公社への負担金に関するそれぞれの負担基準や考え方を協議のうえ書面で合意しました。	東紀州振興課
2 選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業費		
① 補助事業の完了検査における確認漏れについて【指摘】		
<p>県は、東紀州産業活性化事業推進協議会が実施する事業について事業費の半額を補助しているが、当該協議会の契約書において委託者が東紀州地域振興公社となっているものがあつた。請求書も公社宛てになっており、履行確認も公社検査職が行っていた。</p> <p>当該協議会事務局が公社内にあるため担当者が処理を誤つたということであつたが、県の補助事業の完了検査において見過ごされている。</p> <p>県としては、事務的なミスが補助金の不適切な支給に繋がらないように、補助事業の内容をより一層精査するとともに、チェック体制の強化を図るべきである。</p>	<p>県は、東紀州産業活性化事業推進協議会に対して、適切に補助事業を執行するように、改めて注意喚起を行い、チェック体制の強化や会計区分の明確化など、公社内の改善策を確認しました。</p> <p>また、県として補助事業の内容を一層精査できるように、完了検査を従来の一人体制から二人体制に強化します。</p>	東紀州振興課
② 補助金交付先団体における業者選定手続の確認について【意見】		
東紀州産業活性化事業推進協議会が支払った委託料(8,789千円。補助事業総額の77%)について、県の簿冊には、委託に関する業者選定資料またはその確認が行われた資料が綴られていなかった。補助事業の完了検査において、その内容を確認しているとのことだが、確認した証拠書類を県の書類として残しておくことが望ましい。	これまでの完了検査では、契約書や支出関係書類の写しのみ提出を求めていましたが、今後、補助事業のうち金額の大きい契約については、業者選定資料等の写しの提出も求め、簿冊に編綴します。	東紀州振興課
③ 補助金交付先団体の規約について【意見】		
東紀州産業活性化事業推進協議会規約に条文上の齟齬(条項番号の不一致)が見られた。補助金の対象となる団体の規約について、県は確認を行い、指摘・訂正依頼を行うことが望ましい。	規約の条文上の齟齬について、令和4年8月に東紀州産業活性化事業推進協議会に指摘・訂正依頼を行い、訂正済みです。	東紀州振興課
④ 負担金の決定方法について【意見】		
「1 東紀州地域振興推進事業費 ① 負担金の決定方法について」の意見と共通する。	県と東紀州地域5市町は、令和4年12月に、東紀州地域振興公社への負担金に関するそれぞれの負担基準や考え方を協議のうえ書面で合意しました。	東紀州振興課

3 Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業費		
① 負担金の決定方法について【意見】		
「1 東紀州地域振興推進事業費 ① 負担金の決定方法について」の意見と共通する。	県と東紀州地域5市町は、令和4年12月に、東紀州地域振興公社への負担金に関するそれぞれの負担基準や考え方を協議のうえ書面で合意しました。	東紀州振興課
② 令和3年度「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会負担金について【意見】		
奈良県は負担金交付要綱を作成しており、三重県においても交付要綱の整備について検討することが望ましい。	奈良県の例などを参考に、交付要綱の整備を検討します。	東紀州振興課
4 東紀州地域集客交流推進事業費		
① 契約保証金の免除にかかる契約実績の確認手続について【意見】		
熊野古道センター関連の修繕契約における契約保証金の納付免除について、契約実績の有無や不適格業者かどうかを確認した書類を簿冊にファイルしておくことが望ましい。	今後、契約保証金の納付免除にあたっては、契約相手方となる業者が条件を満たしていることを確認した書類を簿冊に編綴します。	東紀州振興課
5 熊野古道活用促進事業費		
① 熊野古道情報発信用ノベルティの現物数量の適切な管理と積極的な配布について【指摘】		
ノベルティを4品目現物確認したが、4品目の内2品目について現物の数量が不一致であった。定期的に受払管理簿と現物を照合し、差異があった場合は原因を適時に調査すべきである。 また、購入以降配布された数量が少なく実地監査を行った時点でも多数残っていたため、今後イベント開催時に積極的に配布することが望まれる。	定期的に受払管理簿と現物を照合することとし、在庫管理を徹底します。 また、ノベルティは計画的かつ効果的に活用していきます。	東紀州振興課
6 さあ出かけよう、熊野古道再発見旅事業費		
① 委託業務内容の変更について【意見】		
熊野古道伊勢路プロモーション動画の撮影場所について、当初仕様書に記載されていた場所から変更されていたが、仕様書の変更は撮影終了後の変更契約まで行われていなかった。適時に変更契約を締結することが望ましい。	仕様変更の必要性が確定した段階で、速やかに受託者と協議し変更契約を締結します。	東紀州振興課
② 企画提案コンペ選定委員会について【意見】		
「I 施策25I 南部地域の活性化 1 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業費 ④ 南部地域への教育旅行に係る受入環境整備及び情報発信業務委託について」の意見と共通する。	今後は、選定委員への就任を依頼する際に、欠席する場合に備えて代理を確保します。	東紀州振興課

(所管事項)

6 審議会等の審議状況について（報告）  
（令和4年11月21日～令和5年2月14日）

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和4年11月22日
3 委員	会長 浅野 聡 委員 大萱 宗靖 他10名
4 諮問事項	三重県土地利用基本計画の変更について
5 調査審議結果	原案どおり承認を得る
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県土地利用審査会
2 開催年月日	令和5年2月14日
3 委員	会長 福島 茂 委員 斧田 正長 他5名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	—
6 備考	委員改選に伴う会長・職務代理者の選任及び当該審査会の所掌事務等について事務局から説明を行った

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和5年2月14日
3 委員	会 長 杉田 正明 副会長 馬瀬 隆彦 他8名
4 諮問事項	第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）について
5 調査審議結果	以下の事項について、審議が行われ意見を得た。 ・第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）最終案について
6 備考	